



## 持続的な循環型社会の実現

### ● 現状と課題 ●

地球温暖化の進行は、私たちの日々の活動すべてが大きく関係していると言われています。東日本大震災における福島第一原子力発電所事故の影響や、政府の固定価格買取制度の開始により太陽光発電などが普及し、再生可能エネルギーへの関心が高まってきましたが、二酸化炭素の顕著な排出削減には至っていないのが現状です。

平成 27 年にパリで開催された COP21 において、京都議定書に代わる温室効果ガス削減のための国際枠組みとしてパリ協定が採択され、平成 28 年 5 月に日本の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」が策定されたことから、この削減目標達成に向けた対策を進める必要があります。

生活全般において温室効果ガスの排出を削減し、持続的な循環型社会を実現するため、引き続き、再生可能エネルギーの普及拡大や省エネルギー化などへの取り組みを進めることが重要です。

廃棄物の排出を抑制するため、「菰野町廃棄物の減量推進及び適正処理並びに環境保全に関する条例」を制定し、一般廃棄物処理実施計画を毎年作成して、広く廃棄物処理の方法について周知することに努めてきました。平成 29 年度から町内全域で資源物として剪定木、草、製品プラスチックの回収を開始しましたが、引き続き、3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）の推進のため、現在の廃棄物の状況を把握し、長期的な視野を持って効果的かつ効果的に取り組んでいく必要があります。

清掃センターについては、20 年の延命を目標とした基幹的設備改良工事を実施し、当面は十分な焼却処理を行うことができると見込まれますが、適正で良好な機能を維持するため、各設備、機器の点検整備を計画的に実施していくとともに、ごみの発生抑制、再利用を進めていくことが必要です。

### ● 目指す方向 ●

- ① 資源、エネルギーの有効利用を図ります
- ② 3R（発生抑制、再使用、再生利用）の促進を図ります
- ③ 廃棄物の適正処理に努めます

### ● 関連する個別計画 ●

- ・菰野町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）(①)
- ・菰野町一般廃棄物処理実施計画 (②)
- ・菰野町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 (③)

### ● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの立場での地球温暖化防止に向けた取り組みを行う</li> <li>・省エネに配慮するとともに、再生可能エネルギーの利用を心がける</li> <li>・「ごみを出さない」ことを意識して、ごみの減量化に努める</li> <li>・廃棄物、資源物の出し方のルールを理解し、実践する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民や事業所に対し、それぞれの立場での地球温暖化防止に向けた取り組みを働きかける</li> <li>・町の事務事業から排出される温室効果ガス削減への取り組みを強化する</li> <li>・3Rを推進し、ごみ減量化に対する意識の高揚を図る</li> <li>・自然環境や生活環境に影響が及ばないよう廃棄物を適正処理し清掃センター等の維持管理に努める</li> </ul>